地すべり等防止法

１．案内情報

①　手続名　：　ぼた山崩壊防止区域における行為の許可
②　手続根拠　：　地すべり等防止法第４２条
③　手続対象者　：　ぼた山崩壊防止区域内で立木竹の伐採等の行為をしようとする者
④　提出時期　：　当該ぼた山崩壊防止区域を管理する都道府県砂防担当部局にお問い合わせください。
⑤　提出方法　：　同上
⑥　手数料　：　同上
⑦　添付書類・部数　：　同上
⑧　申請書様式　：　同上
⑨　記載要領・記載例　：　同上

２．窓口情報

①　提出先：当該ぼた山崩壊防止区域を管理する都道府県砂防担当部局にお問い合わせください。
②　受付時間：提出先にお問い合わせ下さい。
③　相談窓口：提出先にお問い合わせ下さい。

３．手続情報

①審査基準　：地すべり等防止法第４２条他
②標準処理期間：当該ぼた山崩壊防止区域を管理する都道府県砂防担当部局にお問い合わせください。
③不服申立方法：（行政不服審査法の規定による）